

## 令和2年度 第2回匝瑳市市民協働推進協議会 会議結果概要

- 開催日時 令和2年11月12日（木） 午後2時50分から午後4時まで
- 場 所 匝瑳市役所議会棟 第2委員会室
- 出席委員 熱田直美委員、大木三喜男委員、大久保彰彦委員、加瀬功一委員、  
勝又康之委員、鎌形廣行委員、那智博行委員、増田和弘委員、  
(8名) 名簿順  
(欠席委員) 片岡裕子委員、越川竹晴委員、佐藤隆之委員、森田俊一委員  
(4名)
- 市出席者 (事務局／環境生活課) 奥田賢二副主幹、仲田忍主査補

発言者	内 容
委員	<p><b>1. 開 会</b></p> <p><b>2. あいさつ (大木会長)</b></p> <p><b>3. 議 事</b></p> <p>(1) 第1回匝瑳市市民協働推進協議会での依頼事項について 《各委員から匝瑳市市民協働推進条例及び匝瑳市市民協働指針の改善点などの意見を発言》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2点発言する。まず、今日もありましたけど市の補助金は市の予算の範囲から交付する。本日の補助金10万円も、補助金ではなく助成金若しくは交付金として、市民目線で柔軟に交付してもらえよう、要綱の改正を行ってはどうか。2点目は、会長の挨拶にもあったように、市民協働指針の内容が市民に浸透していない。ここ数年のうちに様々な説明会や個人の間合せに対し、事務局又は委員において対応してもらったが、なかなか理解されない。説明会等の進め方について変えてはどうか。農協や商工会等の総務担当と、市担当課が一緒になって取り組んではどうか。他団体にも色々な事業や会議がある。その中で市民協働に繋げてもらうことができないか。枝があれば、団体から個人、個人から地元にとということになる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大きな目標に関しては、国の問題があり、そこから地域に広がって地域創生にというイメージになる。条例や指針を制定した時期と現在では、コロナウイルスの問題もあり社会背景が変わっているので、その対策部分を取り入れていかなければ同じもので進めるのは難しい。指針にある協働のPDCAについて、これまで企業等が取り入れていて有名であったが、現在はOODAというアメリカの軍が作戦実行後にトラブルシューティングをして次に引き渡すサイクル、これを最近の企業は使っている。このようなことから、指針に掲載されている情報が古くなっていたり、コロナウイルスの影響で実施が難しい情報も掲載されているので、何か変えるのであれば今後の状況もあ</li> </ul>

委員	<p>る程度想定して検討していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働がなぜ進まないのかよく考えてみたところ、協働に対する切実な要求やニーズがない。ニーズがどのように生まれるかというと、大災害が無いと生まれない。匝瑳市は災害が無い。大災害があつて皆の心が1つになる。災害を機にどのように社会システムを構築していったらよいかという気持ちが持てる。協働のニーズがないところで協働をどう進めていくかの議論は難しい。ただ、そうも言っていられないので1つ提案する。熊本では災害を機に市内17か所に市まちづくりセンターを設置し、行政職員を地区担当職員として49人も配置した。匝瑳市は災害が起きないのでそういった動きはないが、市役所内部では若手職員を地区担当職員として配置する提案がされていると聞く。しかし一向に進まない。地区担当職員を付けて、地区の課題を行政職員が肌で感じる。そのようにしてまちづくりを進めていかないと、先を見た協働は進まない。そうしていかないと我々がいくら議論しても協働のニーズが無いから難しい。ニーズが無くてもどのように推進していくか作戦を練らなければいけない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働という言葉を理解していない。また、委員と一緒にどのように活動するのか、協議会がどのような活動をしているのか市民は分からない思う。協働について市からパンフレットや広報、ホームページでもお知らせはしているが、ページを開いたり冊子をどこかで受け取らないと分からない。20代や30代の若い世代の人たちにも協働の動きを分かってもらいたいので、SNSを活用した周知を検討してみてはどうか。ホームページを見ると文字が多く市民目線から見ると内容が難しい。もう少し説明を簡単にして市民に周知できる方法を考えてみるのも有効ではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例第11条の任期について確認したい。区長としての任期は令和3年3月31日までだが、匝瑳市市民協働推進協議会委員の任期は委嘱書に令和4年9月19日までとなっている。区長の任期満了後は委員から退いてよいのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長会に限らず、団体から推薦いただいた委員は所属団体の役職に任期がある。区長会については、委員である区長の任期満了後に区長会あて改めて推薦依頼をしている。例年5月に区長会総会が執り行われるため、委員退任についても同日付で行われ、新たな委員の推薦を頂いている。</li> </ul>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働は、多少関わったくらいでは理解できない。</li> <li>・環境生活課に区長会事務局があり、新たに委員となる方には事前に説明をした上でお受け頂いているが、やはり協働とは何か、という解説から始まってしまう。そのようなことも踏まえ、市民に協働の周知が不足していると認識している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員となる際に、協働指針を読み、事務局からこれまでの経緯の説明も受けた。小学生や一般の団体、カラースなどが提案した事業を審査することが主</li> </ul>

<p>議 長</p>	<p>な活動であると聞いていた。協働指針を見ても、先ほどから委員が仰るように掴みどころのない難しいものだと感じる。小学生や中学生だけでなく、農協や商工会にも入っていただき市全体の活性化が図れば良いと思う。私は店舗経営しているが、コロナ禍において GoToEat に加盟している店舗が市内には数件しかない。GoToTravel も数件しかなく、泊りに来たお客からは匝瑳市で GoToEat を使えるところが無いという意見をもらった。GoToCHIBA にも加盟していないので近隣からも乗り遅れている感がある。商工会に動いてもらい、申請のプロからこのようなキャンペーンへの申し込みをしてもらうのも協働の取組のひとつであると思う。その他、私の経緯から言えるならば防災の関係。暫く消防団活動を行っていたので、このまま災害が来たら市内が減茶苦茶になることが目に見えている。消防団とは別に、地区の社会福祉協議会が自主防災活動をしているので、消防団との融合も検討していったらどうか。</p> <p>・以前私は区長会から推薦で1年間、委員を経験した。その時、市民の反応を聞くと協働を知らない、動いていないという意見を聞いたので、原因は何だろうかと探るため検討会を2度開催したが答えが出ずに終わった。今回は、現職委員から委員を公募しているので是非やってみないかと誘いがあり、やり残したことがあったので応募した。現状の条例や指針のまま進めても市民協働は上手くいかないと感じる。市民協働を初歩的なところから考え直さないと上手くいかない。協働を推進するため、私なりの答えはあるが、検証しないと発表はできない。市民にも色々な方がいて、一般市民に指針にある人口減少や高齢化の増加、厳しい地方財政の解決に取り組んでと言ってもできないと思う。市民も、一般市民、行政に関わる市民、農業や商業を担う市民、市長をはじめ政治分野にいる市民など様々で、これらを区別、層別しなければいけない。市民を層別した上で、抱える課題にもウエイトを付け、一般市民が取り掛かるものは軽いウエイトのものにしていかなければいけない。例えば、人口の減少や高齢化率の増加が指針に記載されているが、原因は何も書かれていない。このような課題は政治や行政が取り組んでもらわなければいけないので、この部分の解決を協議会で話し合っても仕方ない。委員からニーズがないから協働は上手くいかないという意見もあったが、他市には上手くいっている事例もあるので、そのような所へ調査に出向き、真似することから始めても良い。</p> <p>(2) 今後の匝瑳市市民協働推進協議会の進め方について  勝又康之委員より提言書の説明  《各委員からの質問・意見》</p>
<p>議 長</p>	<p>・様々な意見を頂いた中で、協働とは何か分からないということが市民の考えなのではないかと思う。勝又委員の提言について、このような内容を実施で</p>

	<p>できれば大変良いと考えるが、残念なことに匝瑳市の協働に関するレベルがそこまで達していないと感じる。大集会は誰を対象にすれば良いのか。現在、匝瑳市で大会などを開く場合は各団体から数名出してくださいという形で集客している。そうではなく、市民が自発的に大会に参加して話を聞きたいという気持ちを、どのように作っていくか。その部分に協議会も力を入れて検討したい。リーダーの育成について、区長会にお願いしたくても区長の任期は長くて2年。育成しても途切れてしまい、リーダーを育てることに力を注いで、育成したリーダーに活躍してもらうことは後回しになってしまうと思う。全て含めて、基本に戻って協働とは何なのか、どうすれば市民に理解してもらえるか考えていきたい。匝瑳市は協働を手段ではなく目的にしている。なぜ手段になっていないかという、協働で何をやるか決まっていなくていいからである。何をやるか決めて、市民が力を合わせて目的を達成するという活動に変えていかなければ市民協働は上手くいかない。協働でまちをきれいにしようでも何でもいい。佐倉市では印旛沼をきれいにしようということ協働の目的にしている。椿海地区では協働の活動として区長を中心にゴミ拾い活動を行った。活動当初は通りがきれいになったが、その後は実施していないので段々汚れている。このような地道な活動が、本来、一般市民が取り組む市民協働ではないか。今後、協働を上手く展開している他市の条例や指針、事例を聞いてきて、良い所を真似てはどうか。基本に戻って進め直してみたいと思う。期間が無いので、来年3月までには市長に対して意見を述べられるようにしたい。条例には意見を述べることができると記載されている。手続きまではするが、市長がその意見を取り入れ実際に動かすのは別の話である。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は700件から800件ほどの事業を抱えていて、中には手の付けられていないものがあると思う。その事業が市民協働に結びついて、できそうな事業を進めていく方が現実味はある。行政と一般市民、企業が一緒にまちの課題を解決しようというのが協働である。行政がやり残していること、または、やっているが中途半端になっていることを市民団体と連携して行えば進捗する可能性があるものを行政側から出してもらい、お互いに知恵を出して取り掛かる方がよい。原点に戻り協働とは何かを検討しても同じことの繰り返しになってしまう。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本に戻るの、協働を動かすためである。基本に戻るという言葉を借りて、中をぐるぐる変えていこうと思う。協働が目に見えるような活動を来年度から実施したい。そのためのステップとして基本に戻ろうと言っている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートセンターが環境生活課内に設置されているが、市民からすると市役所というのは敷居が高いと感じる。住民票の取得など目的があれば市役所に出向くが、相談を受ける職員が配置されていても一般的な相談で市役所やサポートセンターには行きづらいのではないかと。農協では女性会員が集まって</li> </ul>

事務局	<p>味噌づくりをしている。発酵食品は体に良く人気があり、食育にも活用されている。味噌をつくり、販売して、食育にもつなげる活動の中には協働の手法が使われている。商工会の事業もそうだが、色々な活動の中に市民協働に繋がるものがある。勝又委員の提言にあるリーダーの育成には賛成である。協議会委員では限界があるので枠を広げていってもよいのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員の意見を総括すると、市内の活動事例やこれまでの考え方を基に今後の協働を検討していくのは難しい。意見の中にあつたように、他市の研究に向いてみたいと思う。事務局において近隣市の条例や指針、活動事例を調べ、人数を5名程に絞って視察に行くことで如何か。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市を参考に、匝瑳市に沿った内容として真似ることも大事である。まずは活動を動かすことが大事。匝瑳市は海に面しているが、銚子市から館山市までの九十九里海岸で海水浴場が無いのは匝瑳市だけ。市の基本計画には、海、みどり、ひとがはぐくむ活力あるまち匝瑳市と書かれている。海とは市にとってどんな魅力があるところなのか。海水浴場も無ければ漁港もない。しかし匝瑳市の海岸にはゴミが無い。協働の力で海岸がきれいに保たれるということも魅力になるのではないかと。いきいき百歳体操も、地域の人と高齢者支援課が協力し協働で動かしていて、高齢者が健康寿命を延ばす活動になっている。椿海地区ではいきいき椿海クラブという任意団体があり、45名が健康づくりを目的に集まった。新型コロナウイルス感染症の感染防止で8か月活動を休止していたが、11月から再開した。再開にあたっては高齢者支援課から感染防止対策などアドバイスを受けている。市民と市が協力する、これは1つの例であるが、このような活動が市民協働の第1歩になると思われる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習は真似ることから始まる。先日採択された八日市場小学校や、本日プレゼンテーションがあつた共興小学校の匝瑳市市民提案型事業の活動は、他の学校に伝わっていないと思う。共興地区は、生徒、児童の見守り活動や、地区をきれいにしようという活動をしている。飯高地区も、飯高檀林跡を守る会が歴史的な重要文化財である飯高檀林を守るため一生懸命活動している。協働の定義を勉強するより、良い事例を真似ることから始めて集会や呼びかけをしていきたい。その中心が匝瑳市市民協働推進協議会であるべき。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域創生や日本創生会議の部署に向かっていた際、爆発的な成功事例は近隣市町村では無かったと記憶する。そうすると、遠方に向かうのは難しいと思うので、プラットフォームを行政で調べこの協議会で紹介するという方法もある。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員が知り得る情報のなかで参考となる事例などあれば事務局に届けてほしい。頂いた情報は協議会開催時、または文書で共有していく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>来年3月までに市長に提言書を提出するというところでどうか。議長はどう考えているのか。</li> </ul>

議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例には提言ではなく、意見を述べることができると記載されている。従って提言ではなく意見と申した。そのような所も含め条例がおかしいと考える。条例どおりに実行しないと、協議会は条例と違うことをしていると仰る方がいるかもしれない。意見を述べた後、文書の提出を求められた場合は提言として出しても良いと思う。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見書で提出してはどうか。私が所属する団体は意見書として提出している。</li> </ul>
議 長 事務局	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員の中に木曜日であれば仕事の都合がつく方もいるため、協議会の開催日を木曜日にしてはどうか。</li> <li>・ 開催日や時間帯については、委員の都合を考慮し夜間帯の開催も対応可能である。</li> </ul> <p><b>4. 閉 会</b></p> <p style="text-align: right;">以 上</p>